# 川崎市熱中症対策普及団体の指定等に関する事務取扱要領

（趣旨）

第１条　この要領は、気候変動適応法（平成 30 年法律第 50 号。以下「法」という。）第 23 条第１項の規定に基づく熱中症対策普及団体の指定等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（指定の申請）

第２条　法第 23 条第１項の規定による熱中症対策普及団体の指定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、熱中症対策普及団体申請書（様式第１号）を市長に提出するものとする。

２　前項の申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

（１）定款又は寄付行為

（２）登記事項証明書

（３）役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面

（４）熱中症対策普及事業の実施に関する基本的な計画を記載した書面

（５）熱中症対策普及事業を適正かつ確実に実施できることを証する書面

（６）資本の総額及び種類を記載した書面並びにこれを証する書面

（７）個人に関する情報の適正な取扱いの方法その他熱中症対策普及事業の適正かつ確実な実施の方法を具体的に定めた実施要領を記載した書面

（８）個人に関する情報の適正な取扱いその他熱中症対策普及事業の適正かつ確実な実施のための研修の計画を記載した書面

（９）前各号に掲げるもののほか、熱中症対策普及団体の業務に関し参考となる書類

（指定の基準等）

第３条　市長は、前条第１項の規定による申請書の提出があった場合において、申請者が次の各号のいずれにも該当すると認めるときは、法第 23 条第１項の規定により、当該申請者を熱中症対策普及団体として指定するものとする。

（１）法第 23 条第１項又は気候変動適応法施行規則（令和６年環境省令第２号。以下「施行規則」という。）第６条に規定する法人又は会社であること。

（２）職員、業務の方法その他の事項についての熱中症対策普及事業の実施に関する計画が適正なものであり、かつ、その計画を確実に遂行するに足りる経理的及び技術的な基礎を有すると認められること。

（３）個人に関する情報の適正な取扱いを確保するための措置その他熱中症対策普及事業を適正かつ確実に実施するために必要な措置として環境省令で定める措置が講じられていること。

（４）熱中症対策普及事業以外の事業を行っている場合は、その事業を行うことによって熱中症対策普及事業の適正かつ確実な実施に支障を及ぼすおそれがないものであること。

（５）熱中症対策普及事業を適正かつ確実に実施することができると認められること。

２　市長は、申請者を熱中症対策普及団体として指定した場合は、熱中症対策普及団体指定書（様式第２号）により当該申請者に通知するものとする。

（名称等の変更）

第４条　施行規則第８条第１項の規定による変更の届出は、名称等変更届出書（様式第３号）により行うものとする。

２　熱中症対策普及団体は、その業務の内容を変更しようとするときは、あらかじめ業務変更届出書（様式第４号）を市長に提出するものとする。

（業務の廃止）

第５条　熱中症対策普及団体は、その業務を廃止したときは、直ちに業務廃止届出書（様式第５号）を市長に提出するものとする。

２　市長は、前項の規定による業務の廃止の届出を受けたときは、法第 23 条第１項の規定による指定を取り消すものとする。

（事業の報告）

第６条　熱中症対策普及団体は、事業年度開始後、速やかにその事業年度の事業計画書を市長に提出するものとする。

２　熱中症対策普及団体は、事業年度終了後、速やかにその事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表を市長に提出するものとする。

（その他）

第７条　この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附　則

この要領は、令和８年 10 月 16 日から施行する。

様式第１号（第２条関係）

# 熱中症対策普及団体　指定申請書

年　　月　　日

川崎市長　様

団体の住所

団体の名称

代表者氏名

事務所名称及び所在地

気候変動適応法（平成 30 年法律第 50 号）第 23 条第１項の規定による熱中症対策普及団体の指定を受けたいので、下記の書類を添え、申請します。

記

１　定款又は寄付行為
２　登記事項証明書
３　役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面
４　熱中症対策普及事業の実施に関する基本的な計画を記載した書面
５　熱中症対策普及事業を適正かつ確実に実施できることを証する書面
６　資本の総額及び種類を記載した書面並びにこれを証する書面
７　個人に関する情報の適正な取扱いの方法その他熱中症対策普及事業の適正かつ確実な実施の方法を具体的に定めた実施要領を記載した書面
８　個人に関する情報の適正な取扱いその他熱中症対策普及事業の適正かつ確実な実施のための研修の計画を記載した書面
９　その他業務に関し参考となる書類

様式第２号（第３条関係）

# 熱中症対策普及団体　指定書

年　　月　　日

団体の住所

団体の名称　　様

川崎市長

〇〇年〇〇月〇〇日付の申請については、審査の結果適正であるので、気候変動適応法（平成 30 年法律第 50 号）第 23 条第１項の規定による熱中症対策普及団体として指定します。

１　指定番号：

２　団体の名称：

３　団体の住所：

４　事務所の所在地：

５　業務内容：

様式第３号（第４条関係）

# 名称等変更届出書

年　　月　　日

川崎市長　様

団体の住所

団体の名称

代表者氏名

気候変動適応法施行規則（令和６年環境省令第２号）第８条第１項の規定により届け出ます。

| | | |
|---|---|---|
| 指定年月日・指定番号 | 年　　月　　日　　第　号 | |
| 変更予定年月日 | | |
| 変更する事項 | □団体の名称<br>□団体の住所<br>□団体の事務所の所在地<br>□その他 | |
| 変更の内容 | 変更前 | |
| | 変更後 | |
| 変更の理由 | | |

※該当する□にレ印を記入してください。

様式第４号（第４条関係）

# 業務変更届出書

年　　月　　日

川崎市長　様

団体の住所

団体の名称

代表者氏名

川崎市熱中症対策普及団体の指定等に関する事務取扱要領第４条第２項の規定により届け出ます。

| | | |
|---|---|---|
| 指定年月日・指定番号 | 年　　月　　日　　第　号 | |
| 変更予定年月日 | | |
| 変更の内容 | 変更前 | |
| | 変更後 | |
| 変更の理由 | | |

様式第５号（第５条関係）

# 業務廃止届出書

年　　月　　日

川崎市長　様

団体の住所

団体の名称

代表者氏名

熱中症対策普及団体の業務を廃止したので、川崎市熱中症対策普及団体の指定等に関する事務取扱要領第５条第１項の規定により届け出ます。

| | |
|---|---|
| 指定年月日・指定番号 | 年　　月　　日　　第　号 |
| 廃止年月日 | |
| 廃止の理由 | |